

第2回練馬区農業振興計画策定懇談会議事要旨

日時：平成22年5月28日（水） 17時30分～19時30分
場所：練馬区役所庁議室
参加委員：6人出席（委員数9人）
資料：第1回練馬区農業振興計画策定懇談会議事要旨
資料1 農業振興計画の取り組みの方向性
練馬区農業振興計画策定のための農業者意向調査ご協力をお願い(案)
内容：1. 前回の質疑に対する回答
2. 議事
(1)農業振興計画の取り組みの方向性について
・農業経営について
・区民の農への理解について
3. その他
(1)第1回懇談会議事要旨について
(2)農業意向調査票について
4. 次回の日程

1. 前回の質疑に対する回答

平成4年度から21年度の生産緑地面積の推移の説明。（事務局）

- 平成13年度から生産緑地の追加指定が増えているが、指定を受ける基準を変えたのか。基準は変えていないが農家の方に啓発した結果増えたのか。（座長）
- 平成12年度の冬に指定を働きかけた結果であり、基準は見直していない。（事務局）

2. 議事

(1)農業振興計画の取り組みの方向性について

資料1「農業振興計画の取り組みの方向性」の説明。（事務局）

「農業経営」に対する質疑

- 所得が低いのはなぜか。農産物の価格決定権はどこにあるのか。（委員）
- 価格は市場で決まり、農業者には決定権がない。安定した量を出荷できれば高く売れるが、練馬の農産物は安定的に出荷できないため安い。直売所は自分で値段を決めることができるので喜びになるが、生業として成り立たせるのは難しく、アパートや駐車場など資産収入があってこそ成り立つ。（副座長）
- 高い価格で売るための工夫について考えられることはあるか。（座長）

- 市場に出して基準から漏れたものは、付加価値をつけて自分でレストランに出し、さらに残ればジャムや漬物にして付加価値をつける。高齢者や女性がそれを担えば、彼らも収入が得られてやる気が出るのではないか。(委員)
 - 付加価値をつける取組みは、一部では行われている。カレーを作っている例などもみられるが、それらはずっと発展するのか、ある程度いくと難しいのか。(座長)
 - 通常の農作物を一次産品として販売するだけでは、大きな利益はあがらない。利益を上げるには、野菜の値段は今の何倍にもなり、輸入品との競争で負けてしまう。そこで、付加価値をつける加工が必要になる。「6次産業化」とは、1次産業に2次産業、3次産業、それぞれ付加価値をつけて野菜の価値を上げるという取組みだが、現実には簡単なものではない。レストラン経営は、高齢の農業者が農業の傍らにできるものではない。一方、レストラン側としては、野菜は新鮮で安いものが入ってこないと困る。結果として、野菜にレストラン経営という付加価値がついても、練馬の30aくらいの農地の場合、それだけで生活はできない。通常、野菜をがんばって生産しても反当たりで70万円くらいなのか。(事務局)
 - そうである。(副座長)
 - 区内は260haなので、仮に反当たり70万円生産できたとしても総売り上げは18億2千万円だ。それを農家個数の約500戸で割ると、1農家あたり360万円、練馬の畑を最大限活用しても、収入が360万なので、やはり厳しい。(事務局)
 - 今度、新設あるいはリニューアルした直売所は、中に調理室を作るという話を進めているが、なかなか加工までは回らないのが現状だ。比較的若い方の中には、観光農園の合間をぬってブルーベリージャムをつくっている人もいるが、直売所で売っているものが残ったので、それを次の日の漬物や惣菜の材料にしようという人は少なく、組合の中でも農家の方がやるシステムを作りきれていない。(副座長)
 - 練馬大根は漬物で売った場合と生で売った場合で、1本当当たりの値段はどれくらい違うものなのか。(委員)
 - たくあん漬は1本525円で、生大根は1本200円で販売している。(事務局)
 - 練馬大根は全国で知名度があるので、ある程度の面積で作って加工すれば農家の方の所得は相当上がると思う。うまく利用できないものか。足立、葛飾、江戸川の各区の方では、2~3反の農地でも施設化をして、小松菜など地元の特産品を栽培し、700~800万円の収入を上げている農家もある。練馬も地元の特産品を持っているのは最大の強みだ。(委員)
- 「中核的な農業者」に対する支援について
- 農作物の価格をいかに上げるかという議論は、5ページの検討の視点の「中核的な農業者への支援」と関わると思う。今後、農業経営を支援し発展させる場合、中核的な農

家への支援としてどんなことに焦点を当てたらよいか。(座長)

- 農業者の意欲を引き出すためには、農家が価格を決められる仕組みを作り、行政が支援したらよいと思う。(委員)
- 小規模な農家は、資産管理が中心で農業は経営が非常に難しいだろう。私は梅・柿・栗を作って市場に持って行っており、少ないが値段は結構よい。近所の市場は、皆どっと持ってきて値段が下がるので、遠くの市場に行くが、そこは皆が持ってこないの
でよい値段がつく。(委員)
- 中核的な、熱心な農家を後押しする支援として、考えられることはあるか。(座長)
- 最近、流通事業者、飲食店などでは、自社の農業生産法人で野菜を作っている。今までは系列の契約農家が生産していたが、会社が自分たちで作るようになってい
る。個別で競争するのは難しい。そのために直売所が出てきたと思うが、直売所を基点にそ
こから他のところへ持って行って集め、さらにそれを他のところに配送するといった
方法で、まとまって販売してはどうか。ある程度こちらが強くなり、今まで 100 円だ
ったハウレン草を、150 円でしか出さない、という価格決定権をこちらが持つという手
もあり得る。改めて生産法人を作るのは大変なので、直売所を一つの拠点としてみん
なでやっていくのもいいと思う。(委員)
- 練馬区でもかなり高齢化が進んでいる。農園の一角など環境のよいところで、高齢者
が集う地域の食堂のような場所ができればいい。農業者がやるのは大変なので、生協
が運営するなど工夫できないか。また、カレーは企業とタイアップして造っているの
か、売れ行きはどうか、さらに商品が開発される見込みはあるのか。(座長)
- 若手の農業者のグループが卸業者と手を組み、委託している。最初は、規格外ものを
出せばいいと言っていたが、結果的にはそれだけでは足りず、正規のものを全部出
した。今は栽培をして出しているようだ。練馬大根の大根ドレッシングは、大根引き
抜き競技大会で折れたものを加工に回しているが、これも業者に委託している。練馬
野菜餃子は、キャベツを使った餃子だが、業者に頼んでいる。いずれにせよ、農業者
が自分で加工して、付加価値をつけて直売所に出している例はなく、あってもせいぜ
いキュウリの漬物ぐらいだ。我々としてはお惣菜くらいまで拡大したいと思ってい
るが、農業者にそこまで動いてもらえていない。(副座長)
- 高齢者向けの食堂の話があったが、NPO で高齢者支援のための配食サービスなどをし
ているグループはあると思う。場所代などがうまく調達できれば、そういう業者や NPO
が食堂を運営できる。(事務局)
- 「担い手・支え手育成支援」について、前回の話ではヘルパーの制度はあるが、やっ
ている人は少ないとのことだった。きちんとしたヘルパーを供給できる仕組みを作っ
て、規模が小さい農家でもそれを受け入れることで、もう少し生産を増やせないか。
体験農園の運営をしてきて技術を持った人たちを、大きい範囲で組織し、練馬の農業
を支援する仕組みの核にすることで、単に自分たちの体験農園だけでなく、もう少し大

きい範囲で考える仕組みに編成できないか。(座長)

- 色々なアイデアで人の供給はできると思うが、需要があるかどうか。(事務局)
- 規模の小さい農家であまり作ってないというのは、なかなか自分でそういう人を受け入れてやろうと考えないからだろう。(座長)
- 体験農園をしている農家の方の多くは、自分の農地に一般の方をいれることに抵抗がないようだが、多くの農家は農地に人をいれることを嫌がる。それをどのように緩やかにしてもらうのか。ヘルパーの需要を生み出すには、利用者側である農家を「この人たちを利用したい」という気持ちにさせることが必要で、それは農協や区の仕事になると思う。(副座長)
- 受け入れる人を増やせば、練馬区の野菜の生産量を上げることに結びつけられるのか。(座長)
- 生産量の増加にはつながらないと思う。江戸川区では、施設栽培で小松菜を年間最大6回しているが、練馬ではある程度の面積を持ってキャベツを年間2回にしたという伝統があり、そんなに回すのは難しい。農家にも、参加する区民にも、色々なステージを提供するのがよい。例えば、農家の方が1列目に小松菜、2列目にハウレン草、3列目にトウモロコシといった形で長い列状に作物を植えて、それをたてに切っていって、一般の人に「お買ください」といって入ってもらうのもいいし、体験農園を卒業して技術を身につけた方に入ってもらって、耕作できなくなった農地で農産物を作ってもらってもいい。出来た農産物を農協の直売所が全部引き受けるようなシステムなど、色々考えられる。そのような工夫をしなければ、いくら農地が宝だと言っても、減る一方だろう。(副座長)
- あまり使われていない芝生があるが、所有者が野菜をもっと作ろうという気になれば、出来るのではないか。(座長)
- 芝生は生産緑地にできるので、生産緑地として維持できるならいい。今言ったようなやり方をしたために生産緑地ではなくなってしまう可能性もあり難しい。例えば、果樹農家において、柿の剪定教室を開いて一般の方に柿の剪定をしてもらい、収穫期に柿を優先的に買う権利を与えるなどすれば、剪定から収穫まである程度成り立つ。農協の営農指導員が行って説明するだけなので、農家の方がやらなくてもよい。農業収入がどれだけ上がるのかは問題だが、農地を有効に利用できる。(副座長)
- いくつかのアイデアがある中で、今できそうなことをどんな手順で進めるかを検討する必要はある。(座長)
- その通りだ。キャベツを土地利用型で生産している人、トマトを施設で栽培している人、小さい農家や農地を利用していない人など、色々な形態がある。それぞれの人がヘルパーを活用する場合、どの作業で活用できるのかといった類型別の提案をして、農家を選択するのもよいだろう。(委員)

- 規模によって選択はいろいろある。立川の 50a の直売農家では、週に 2 回ボランティアに雑草取りをしてもらっているが、ボランティアを入れてよかったと聞いた。二町分もあるような練馬の農家には取り入れられないかもしれないので、別のやり方を考えて提案したい。土地利用作物というとキャベツが主だが、ニンジン、サトイモなどが転換していく作物としては適当だろう。収穫を区民の方に任せることで土地を活用するのも 1 つの手ではないか。果樹を剪定して収穫するような参加型の農業は非常によいと思う。土地は活用しないと死んでしまう。(委員)
- 直売所の機能は、今後考えなければいけない。小さい面積で作っている方は、家庭内で消費しきれなくなったものを近所に配っているが、それらを集荷して直売所で販売するようなグループをつくることを考えている。そこから月に 5 万、10 万でも収入があがればよい。(副座長)
- 近所に配ったり学校に配ったりする機能を、直売所が担っていけるか。(座長)
- 我々の振興計画の中でも、直売所を拠点とすることが書かれている。ただ、学校給食に入るのは課題が非常に多い。最大の課題は時間で、当日の決められた時間までに納品しなければいけない。また、練馬区には小中学校あわせて 99 校あり、そこに一斉に出荷するとなると流通の問題もある。農業者と学校の給食担当の連携がうまくいっている所では、自分たちで持ち込んでいるが、全区に持ち込むのは難しい。若い人たちのグループがやってくればよいのだが。(副座長)
- ボランティアで出来ないのか。(委員)
- 八王子では NPO がやっている。(委員)
- 配達など農業関係の仕事をする会社、あるいは若い人のグループ集まりのようなものができれば、農協の職員が全部やらなくてもいい。農業に関わる仕事をどのように増やすかを検討する必要がある。(座長)
- 同感、次はそこだと思う。(委員)
- 八王子の例のように、農業を取り巻く仕事がうまく回っていることによって、農業そのものが活力を持っている事例は具体的に何かあるか。(事務局)
- 八王子の場合、荒れた畑を何とかしたいという目的から始まっているため目的意識がはっきりしている。NPO の方たちは農作業の手伝いや農業に関わる仕事、荒れた竹林の手入れなど、あらゆることをしているので意識が高い。地元では学校給食が同じく課題だったので、請け負うことになった。農家の方は手伝ってもらって畑がきれいになり、意欲も出た。(委員)
- 健康な土作りの支援については、保護樹林の落ち葉の堆肥化、練馬の大地、公園の剪定枝の堆肥化の三つを絡めて、この農業振興計画の中にまとめて、都市農業課がその

要になれないか。(副座長)

- できる可能性は充分あると思う。練馬の大地の問題は先日も議論があったが、農業者の意見を十分に聞かずに、生産の課題が作られているという問題があり、それを聞く仕組みを作るという話が出た。今回策定された区基本構想のねりま未来プロジェクトに農が位置付けられているが、それは縦ではなく横で連携しようという発想だ。堆肥化した剪定枝を農に活かすような視点をもって対応することはありうるし、対応していかなければならない。都市農業課あるいは公園の部門のいずれが中心になるのかは分からないが、縦割りで作る側と使う側を分けるのではなく、きちんと横でつながって落ち葉の堆肥化に取り組まなければいけない。良質な堆肥は、農業者からの需要や必要性も高いのか。(事務局)
- 畑に入れて問題がなく、安価なものであれば入れたい。自分の家では臭いの問題などがあって難しく堆肥をつくるのは難しいので、結構な値段のするものを買って畑に入れている。良質な堆肥であれば需要は非常に大きいと思う。(副座長)
- 堆肥はどれぐらいの量ができるのか。(座長)
- 今、落ち葉プロジェクトをしているが、ある農家の話では家一軒分でおしまいだ。保護樹林の落ち葉では限度があり、剪定枝とか、学校給食の残渣が入ってこないが無理だと思う。町田では、市とJAが協力して剪定枝を使った堆肥を作っており、かなり成果を上げているように何年前かに聞いた。(副座長)
- 今、まだ続いているか。(座長)
- 少しトラブルがあり、何が入っているか分からないということで使わなくなったようだが、使わないと農家が困るので青年部が動かしていると聞いた。農家の方たちは畜糞や落ち葉を求めていると思う。堆肥を必要とする一方で、臭いの問題があったり、堆肥場をコンクリート敷きにした分、農地が減ったり、難しい面もある。(委員)
- 落ち葉の堆肥化について、環境問題を考える区民のグループなどで取り組もうという所はないのか。例えば大学の落ち葉や公共機関の落ち葉を集めるなど。(委員)
- 武蔵大学の落ち葉は、業者が来て集め、農家の堆肥になっていると聞いている。(座長)
- 保護樹林の落ち葉の堆肥化は、公園グループ、ごみフォーラムなど色々なグループがやっているが、それを統合して一緒に堆肥化できないか。都立の大泉公園に落ち葉を堆肥化する場所があるが、少ししか使っていないので、有効活用するために剪定枝などを入れることが必要ではないか。(副座長)
- 農業経営について議論してきたが、その中には農協に頑張ってもらわなければならないことが多かった。区の施策としてどんなつながりがあるのかを考えていかねばならないのではないか。(座長)

- 「担い手・支え手育成支援」の中に「農の学校システム」が書かれていて、「農業・農地を活かしたまちづくりプランより」とあるが、具体的なことはこの中に出ているのか。どんな構想でやるのか。(副座長)
- 具体的というより、システムの考え方を示したものである。農家の方や区民の方、農業に関心のある方が、イベントや講座、農業体験農園など様々な形で「農」に関わる場を用意しようということだ。農家の方は指導員として関わる、区民の方はただ参加するだけなどの形もある。関わるとなる機会をしっかりと用意する。その中から練馬区の「農」にさらに関わりたいという有志が集まり、「練馬農の倶楽部」のようなものを立ち上げ、イベントを自分たちで企画したり運営したりすることを目指す。そういうシステムを協議会の中で提案していただいたということだ。(事務局)
- 自然に関わる色々なグループがあるのは事実だが、それらを一つの大きな力としてまとめるような取り組みはこれまでにない。それぞれが別々にやっている。堆肥化も、全体としてまとまって取り組もうという方向に進まないか。そのための1つのシステムでもあると思う。(座長)
- うまくいっていないような現状だが、都市型の成功モデルはあるのか。(委員)
- うまくいっていないわけではなく、交流がうまくできていないだけだ。都市農業そのものについては色々な取り組みがあり、体験農園などは相当先進的である。(座長)
- 体験農園は平成8年からあり、毎年1年ずつ定期的に増え、今15園ほどある。(事務局)

「区民の農への理解」について

- 環境保全型の推進、エコファーマーの推進について、農家の方々は農薬を少なくしたり堆肥を多く入れたりして努力しているのに、価格に反映されていない。手間を掛けたものと、普通に慣行栽培されたものが同じ価格では報われない。区民の方が農家の努力を十分に理解していないと感じる。環境保全に対して区民にきちんと評価してもらい、10円高くても買ってもらえるようになればいい。そうすれば環境が良くなり、堆肥も使えて農薬も少なくなり、農家もエコファーマー制度を利用しようとするのではないか。区でも環境保全型農業をきちんと評価することが必要だ。(委員)
- 価格に10円、20円を上乗せすることも必要かもしれない。今大学の生協でテーブルフオーツという取り組みをしているが、これはスリムな食事を用意し、その食事に10円とか20円上乗せし、アフリカの学校に寄付するものだ。上乗せした価格は、生産者にいく場合もあるし、重要な施策の基金となる場合もあるだろう。(座長)
- 区民の農への理解について、多様な農園が挙げられている。体験農園はかなり数ができており、今後あまり増えないとすると、次はリハビリ農園など多様な農園を作ったかどうかということになる。これについて何か意見があるか。(座長)

- 老人クラブ農園では芋煮会もやっている。和気あいあいとやって、町会の輪を作っている。結構評判がいい。(委員)
- 福祉作業所のような農園があるのも練馬区の特徴だと思う。ドイツでは、障害者を受け入れるリハビリ農園があり、きちんとした展開をしているそうだ。福祉のためだけでなく、労働力としての役割も担っており、そのような展開もあるのだと思った。(座長)
- 最近、アパート経営で、独身の男女と一緒に食事をするサロンをやっている例がある。農園もそのように出会いの場に使えないものか。配偶者を探している人、農業をやりたい人などをうまく巻き込めたらよい。女性だけを対象にした農園で、農家の若い方が教えるような方法もあっていいと思う。(委員)
- 栽培の難しさで体験農園が東京の中で広まっているのだろう。プロに教えてもらうだけでずいぶん違う。成城のところにある農園も、都のOBの人が教えてくれて、人気が高いと聞いている。そのように教えるというだけでもいいのかもしれない。農にふれあう機会は、やり方次第で色々作れる。(委員)
- 農家の方たちに教える時間はあるのか。そこを行政がうまく支援するような取組みがあるのか。(委員)
- 体験農園は、農のカルチャースクールというコンセプトで、1人4万3千円の利用料を農家の方に払い、農家のプロが教える。区民農園のように区画貸しをして任せるのではなく、農家が種や農薬などを全部用意して、種のまき方から全部教えて、手足になってもらう。1年間2毛作やると6~7万円くらいの野菜が取れ、それは参加者がもらう。農家の方たちには年の初めにまとまったお金が入り、区民が作業の手足になってくれるので、作業が軽減して他のところにエネルギーが回るようになる。区民の方たちは、プロの指導を受けながら良質な野菜が払った以上に取れる。このようなことから、農家に時間があるかということ、それを仕事としているので時間はあると思う。(事務局)
- 最初の話に戻るが、農家の方たちの収入は100万円未満が半数を占めていると書いてある。1人あたり4万円くらいの授業料を払うとすると、25人で100万円の収入になるので、農園を増やすと所得が一気に上がるのではないか。(委員)
- 野菜をやると平均収入60万円ほどなのに対し、体験農園をやっている方の収入は反あたり110万円ほどなので、収入は上がる。ただし、人に教えるのが苦手な人や、他人に畑に入られることに抵抗感がある人にとっては難しい。(事務局)
- 農家が皆話すのが得意で、ものを教えるのが大好きなわけではない。それが出来る農家さんはすでに体験農園をやっている。区でも体験農園を増やそうという努力しているが、やりたい人がそう多いわけではなく、担当者が農業者に説得に回っているのが現状だ。(副座長)

- そういうことを区民はおそらく知らないのでは、普及すれば区民の農業への理解、興味につながるのではないかと。(委員)
- 食農教育の面ではどうか。かなりのところまでいっている、あるいはもっと力を入れなければいけないのか。次の段階で教育の問題はすごく大きいと思う。(座長)
- 学校の中に学校農園を作ったり、近所の農家と連携して農園で教育をしたりしている所はある。15 の区立小中学校で学校農園がある。食育に関しては、保健所に食育のネットワークの部会というのがあり、取組みを進めているようだ。(事務局)
- 農作業の体験は教育に生かされているのか。農園で年に何回か作業をしたというだけで終わっていないか。学校教育に農業をどのように組み込んでいくか、次のレベルの課題があるのではないかと。(座長)
- 学校教育に農業をさらに取り入れて行くことの重要性は全くその通りだが、それをどう推進していくのか、なかなか実現策が見出せない。今回、農のプロジェクトが全庁で考えていこうという位置付けに格上げされた。その中で、教育委員会とともに、練馬の農を知ってもらう機会を拡大するなどしていきたい。(事務局)
- 中学生の職場体験で農業体験はどれくらいあったのか。受け入れ農家にとっては、完全なボランティアでやるので大変なのだが。学校教育で利用した時は、練馬の場合、農家の方にお礼が金銭で用意されており、農家の方が学校に行き話した時には講師謝礼が出ていた。これらは他の区や市町村でやっていないと思うので、継続して欲しい。(委員)
- 練馬区は情報を出していると思うが、まだ足りない。キャラクターをつくってPRしているところもある。区民の側からの発想をもとに、情報提供できないか。(委員)
- 「農」への理解は参加する中で深まっていく。イベントはそのきっかけになる。一日一斉に温度をとって、農地のある所とない所で、これくらい温度差があるという、ヒートアイランド調査のイベントをやってみたらどうかという意見も出た。区民の理解を深めるような取組みも必要だろう。(座長)
- 練馬区は、身近に農地があるというのが特徴であり利点だ。区民を対象に農に触れ合ってもらおうというイベントや事業を行っている。先週、区長と農業者の懇談会があり、農業者の方からは、区民の方に畑を体験してもらおう事業を自分たちでもできないか、という発言がかなり多かった。都会の農業は周辺の方の理解やサポートがないとできないし、農家の方は地域に対する愛着も人一倍ある。我々が思っている以上に、練馬の農家は地域の住民の方にオープンマインドで接しようとしているのが非常に印象深かった。そのような事業をうまくセットすれば、もっと区民の方に練馬の良さや、農家の方々の実際の顔みたいなものを知ってもらえるのではと思う。(事務局)

3. その他

(1) 第 1 回議事要旨に関して

- 第 1 回議事要旨に関して、訂正の指摘がなかったため、これを議事要旨とする。(座長)

(2) 農業者の意向調査表について

- 問 11 の農地と問 13 の相続があったときの処分の仕方について、面積の割合で質問した方が農家の人が書きやすく、集計もしやすいのでは。(委員)
- 面積の方が、情報が多いのではないか。(座長)
- 問 8 について、 をつけてもらうのではなく、多い順に 1,2,3 と番号をつけてもらった方がよいのでは。特に現在やっている方法については、使い道があるのではと思った。(座長)
- 問 16 と問 22 は重複する部分があるので、統合できないか。また、問 28 と 30 もつながると思う。(座長)
- 問 31 はよく分からなかった。「自分で堆肥として利用している」は、自分で堆肥を作ったという意味なのか。(座長)
- 問 34 と問 35 は、例えば認定農業者制度を作って 300 万円以上とかなり明確に書かれているが、実際この人たち向けに目玉的な施策が出来るのか。懇談会検討をする前に、対象を限定した施策について打ち出してしまってもいいのか。(座長)
- ご指摘の主旨は分かった。問 22 は確かに他の項目と重なると思う。ただ経営規模が小さくなくても、農地の利用率とか作付け回数を多くするなどの場合も考えられるので、問 16 では経営規模、面積の拡大について、問 22 では内容の拡大について問うことにすればどうか。(事務局)
- 問 17 の後継者について、後継者の年齢を聞く欄があってもいいのでは。(座長)

4. 次回の日程の確認

次回、第 3 回練馬区農業振興計画策定懇談会は、6 月 30 日(水) 18 時 00 分からの予定である。(事務局)